

令和3年度

補正予算

(専決処分)

令和3年4月

石川県

令和3年度石川県一般会計補正予算（第1号）

令和3年度の石川県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ619,359,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

令和3年4月28日

地方自治法第179条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 繰 入 金		13,548,338 ^{千円}	700,000 ^{千円}	14,248,338 ^{千円}
	2 基金繰入金	13,423,750	700,000	14,123,750
14 諸 収 入		80,829,104	2,800,000	83,629,104
	6 雑 入	8,986,780	2,800,000	11,786,780
歳 入 合 計		615,859,000	3,500,000	619,359,000
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商工労働費		45,731,879 ^{千円}	3,500,000 ^{千円}	49,231,879 ^{千円}
	1 商 工 費	44,035,892	3,500,000	47,535,892
歳 出 合 計		615,859,000	3,500,000	619,359,000